

夜間漏水調査にご協力ください

水道局給水課 ( ☎ 241151 )  
 東部営業所 ( ☎ 33326 )  
 西部営業所 ( ☎ 472366 )

水道管の漏水調査は、わずかな漏水音を聞き取らなければならぬため、車両の通行量や水道の使用が1日で最も少ない深夜に実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

水道メーターの検針にご協力を  
 水道局営業課 ( ☎ 241151 )、  
 最寄りの営業所

犬の放し飼いをやめ、メーター上に車や物を置かないようにしてください。また、増改築の際は、メーターが床下や見えにくい位置にならないようご協力ください。

させば競輪 開催日程



本場開催 FII (3月12・13・14)	日本選手権 (松戸) 場外	16・17・18・19・20・21	いわき平記念場外	27・28・29・30	高知記念場外	4月2・3・4・5	本場開催 FII (6・7・8)	川崎記念場外	9・10・11・12
-----------------------	---------------	-------------------	----------	-------------	--------	-----------	------------------	--------	------------

4月からペイオフが全面解禁

預金保険機構 ( ☎ 03・3212・6029 )  
 ペイオフ (払い戻し) とは、金融機関が破たんした場合に預金保険制度に基づき、預金者に保険を支払うことです。4月からはペイオフが全面解禁され、一金融機関当たり元本一千万円までの預金とその利息が保護されます。(決済用預金を除く)

産業別最低賃金

長崎労働局労働基準部賃金室 ( ☎ 095・846・6348 )  
 昨年12月に改正されました。一般機械器具製造業 七百二十七円、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業 六百六十八円、船舶製造・修理業、船用機関製造業 七百四十一円

佐世保技能会館のご利用を  
 佐世保高等職業訓練協会 ( ☎ 7238 )

研修や職業訓練のほか、レクリエーション、会議、サークル活動に利用できます。場所 干原町3の3

不動産の無料相談会  
 長崎県不動産鑑定士協会 ( ☎ 095・822・3471 )  
 不動産鑑定士が不動産の売買や相続、賃貸借などについて相談に応じます。とき 4月1日 10時～16時  
 ところ 栄町・佐世保交通会館4階

下水道受益者申告書の提出を

水道局下水道管理課 ( ☎ 241151 )  
 新たに公共下水道に接続が可能になったことで、平成17年度から受益者負担金を納める予定の人に、申告書を4月初旬に発送します。申告書は受益者負担金算出の基になります。地番や土地の面積などを確認し、署名、押印して同課に提出を。土地の所有者以外に権利者(借地人など)がいる場合は、所有者と権利者が連署を。受付期間 4月1～25日

里道、水路に関する申請先が変更  
 市役所土木部管理課  
 市内の里道(赤線)や水路(青線)の多くは4月に国から市へ譲渡され、境界確認などの事務は県から市へ移管されます。境界確認などの申請 4月から土木部管理課へ。里道の舗装などの要望や、崩壊など危険な場合の相談は、道路維持課にどうぞ。

市道の照明灯が消えているとき  
 市役所土木部管理課  
 市道の照明灯が消えているとき、土木部管理課 市道に穴が開いているとき、道路維持課 道路への足場設置、河川への橋の設置など、道路・

河川を占有するとき 土木部管理課

違法駐車対策の民間委託に関する説明会  
 県警察本部交通指導課駐車対策室 ( ☎ 095・820・0110 )  
 とき 4月8日 14時～15時  
 ところ 県北振興局天満庁舎 内容 違法駐車対策に係る放置車両確認事務の民間委託に関する説明会 申し込み 同対策室へ 詳しくはお尋ねを。

中小企業の人材育成に補助金  
 市役所商工労働課  
 市内の中小企業が平成16年度中に中小企業大学校で研修を受ける場合 受講料、旅費、宿泊費の半分(一企業当たり上限10万円) 事業協同組合などで研修会を実施する場合 費用の一部(上限30万円)

市内中小企業の技術開発や販路開拓に補助金  
 市役所商工労働課  
 中小企業創造的技術開発支援事業 新技術や製品開発に取り組み、対象経費の二分の一以内(上限五百万円)を補助 中小企業販路開拓支援事業 国や県などの公的助成を受けて開発した新製品の販路を開拓する際、対象経費の二分の一以内(上限二百万円)を補助 受け付け 3月15～31日に同課で

市産業会館は3月末に閉館します  
 市役所商工労働課  
 産業振興などを目的に昭和34年に開館した市産業会館(松浦町)は、3月31日に閉館します。長い間のご利用ありがとうございました。



募集

就学一時金の貸し付け希望者

市教育委員会総務課  
 対象 ことし4月に大学、短大、専門学校(修業年限2年以上)に進学を予定しているお子さんを持ち、市内に住所がある人 貸付額 1人35万円 募集期間 3月1～31日 申し込み 同課へ

市・県の大学奨学生  
 市教育委員会総務課

市 対象 市内在住者またはそのお子さんで、大学、短大、専門学校(修業年限2年以上)に進学予定または在学中の人 貸与額 月額二

3月の移動図書館巡回日程 市立図書館 ( ☎ 22-5618 )

日	時間	場所
8・22	13:30～14:00	黒髪2の2公会堂
	14:10～14:40	黒髪小学校裏
	15:00～15:30	日字ヶ丘住宅
	15:45～16:30	大岳台公民館
2・16・30	10:30～11:00	広田公園
	14:35～15:00	針尾支所
	15:30～16:00	市住もみじが丘
	16:10～16:40	県住もみじが丘
3・17	10:05～10:25	大野児童センター前
	10:40～11:00	光町九州電力社宅
	11:15～11:45	美崎が丘
	13:20～13:50	吉岡団地
	14:00～14:40	中里皆瀬支所
	14:55～15:40	中里公務員住宅 日野本町公民館
4・18	10:20～11:00	海自鹿子前宿舎
	13:30～14:00	柚木支所
	14:10～14:50	矢峰公園横
	15:00～15:50	泉福寺住宅 春日小学校前
1・15・29	10:20～10:50	若竹台北公園
	11:05～11:30	もみじが丘
	13:20～13:50	北大和公民館
	15:10～15:40	十郎原団地
9・23	11:00～11:40	公営崎岡団地
	13:15～13:45	花高3丁目バス停
	14:00～14:20	権常寺第3公園横
	14:50～15:20	宮支所 三川内支所
10・24	15:00～15:30	Aコープ九十九店前
	15:40～16:20	船越公民館
11・25	16:00～16:40	保立町バス停前

市民農園の利用者(1次募集)  
 市役所農林振興課  
 場所 中里町・高峯地区(将冠岳西側) 面積 1区画約30㎡ 利用期間 4月～来年3月 利用料 年間三千円 募集期間 3月1～18日 (応募多数の場合は抽選) 空き区画が出た場合は、4月以降に先着順で受け付けます 申し込み 同課へ

消費者大学講座の受講生  
 消費生活センター ( ☎ 2592 )  
 食品表示の内容に違反がないかなどを定期的に報告できる人(県内在住か勤務先がある18歳以上の人) 募集期間 3月14～31日 応募方法 など詳しくはお尋ねください。

長崎県食品ウオッチャー  
 県庁食品安全推進室 ( ☎ 095・820・1267 )  
 募集内容 日ごろ利用する店舗の

市産業会館は3月末に閉館します  
 市役所商工労働課  
 産業振興などを目的に昭和34年に開館した市産業会館(松浦町)は、3月31日に閉館します。長い間のご利用ありがとうございました。

ハローワーク佐世保ワークプラザをご利用ください  
 佐世保公共職業安定所 ( ☎ 8609 )  
 佐世保パートバンク、高齢者職業相談室が庁舎を移転して「ハローワーク佐世保ワークプラザ」として業務を始めます。業務開始日 3月22日 場所 島地町11の14・銀ビル1階 業務内容 求人受付、パートタイマーや高齢者(55歳以上)を対象にした職業相談・紹介 4月からは若年者(35歳未満)を対象に職業相談・紹介を始めます。

4月から育児・介護休業法が改正  
 長崎労働局雇用均等室 ( ☎ 095・844・4384 )  
 改正内容 一定範囲の期間雇用者も対象になりました。必要と認められた場合、子が1歳6カ月到達するまで休業期間を延長できるようになります。介護休業は対象家族1人が常時介護を必要とする状態に至ることに1回取得できるようになります。小学校就学前の子の看護のために休暇を取得できるようになります。